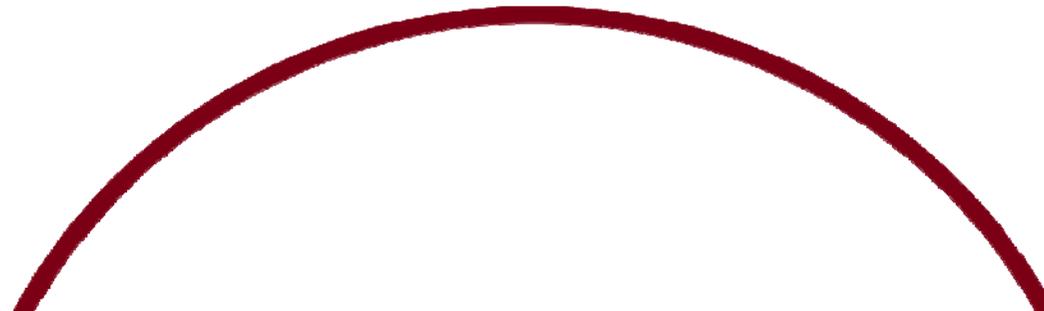


国土強靱化アクションプラン2018(素案の検討資料) の概要



国土強靱化アクションプラン2018(素案の検討資料)の概要(政府国土強靱化推進本部決定(5月～6月)予定)

○基本計画策定以降の4年間を経て、基本計画に基づく取組は概ね順調に進捗。

＜主な実績＞

- ・ほぼ全ての都道府県が国土強靱化地域計画を策定(平成30年4月1日現在、45都道府県が策定済み)
- ・平成29年度末に進捗率が8割を超える指標は、重要業績指標(KPI)で115指標中◎割、総合進捗指標(IPI)で45プログラム中○割※P5月確定
- ・以下についてはKPIを平成29年度末に達成
 - 直轄河川による浸水が想定される市町村(730)で避難勧告着目型タイムラインの策定完了
 - 警察情報通信の無線中継所リンク回線(281区間)の高度化完了、LPガスの国家備蓄目標(50日分)までの備蓄完了 等

○現行の国土強靱化計画に基づく最終年度のアクションプランとして、4年間の成果を整理。

＜主な成果＞

- ・Jアラート自動起動装置の整備完了(平成27年度)、災害派遣医療チーム(DMAT)の配備(平成27年度)、全国及び各地域需要の約4日分の石油製品の国家備蓄達成(平成28年度)、全ての重要港湾以上の港湾BCP策定完了(平成28年度) 等

施策の進捗状況や既往の災害の教訓等を踏まえ、以下の取組を強化。基本計画の見直しにも反映。

アクションプラン2018での拡充・改善事項

○平成29年7月九州北部豪雨等を踏まえた土砂災害対策や水害対策の推進

- 全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた土砂・流木対策や再度の氾濫防止対策、低コストの水位計設置の推進などの水防災意識社会の再構築の推進
- 山地災害危険地区等の緊急点検で抽出された要対策地区約1,200地区における総合的な流木対策の推進 等

○本白根山の噴火等を踏まえた気象、防災情報の高度化、火山災害対策等の推進

- 火山噴火災害対策以外も含め、新たに設置したJETT(気象庁防災対応支援チーム)による災害時の地方自治体の防災対応の支援 等

○雪害対策の着実な推進

- 道路啓開計画の実効性向上等の雪害対策の推進 等

○その他の新たな施策

- 住宅の耐震化に積極的な取り組みを行う地方公共団体を対象とした住宅耐震化を総合的に支援するメニューの創設 等

国土強靱化のすそ野を広げる取組

○民間の主体的な取組の促進

- 事業継続に積極的に取組む企業等を認証する仕組みを普及・拡充(事業継続(自助))に加え、社会貢献(共助)の取組を対象に追加など

○強靱な地域づくりの推進

- 地域計画の策定及び実施が市区町村において特に進むよう支援を充実

○国際社会への貢献・連携

- 11月5日の「世界津波の日」に関する広報、普及啓発を関係府省庁の連携のもと重点的に実施

進捗管理の徹底(未定稿)

重要業績指標 (KPI) による進捗状況の把握・評価

統合進捗指数 (IPI) による進捗状況の把握・評価

平成30年3月末の集計を5月にご報告

集計中

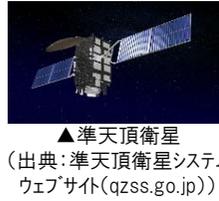
施策・取組の推進に向け取り組むべき課題

国土強靱化基本計画策定後の4年間の達成状況(未定稿)

達成された施策・取組の例(8つの事前に備えるべき目標ごとに整理)

1) 人命の保護が最大限図られる

- ・Jアラート(全国瞬時警報システム)自動起動装置整備完了(H27年度)
- ・公立小中学校、国立大学法人等施設の耐震化が概ね完了(H27年度)
- ・約9万6千箇所のため池一斉点検を実施(H25年度～H27年度)
- ・全国の火山災害警戒地域の火山全てについて、火山防災協議会の設置 完了(H27年度)
- ・国連総会で11月5日を「世界津波の日」とする決議が採択(H27年度)
- ・「無電柱化の推進に関する法律」が成立・施行(H28年度)
- ・緊急ダイバート運航総合支援システムの整備完了(H28年度)
- ・直轄河川による浸水が想定される全ての市町村において、避難勧告着目型のタイムラインの策定を完了(H29年度)(再掲)
- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させる等のため水防法等を一部改正(H29年度)
- ・災害発生時の通信手段確保等に資する準天頂衛星システムの4機体制での運用開始(H30年度)



▲準天頂衛星
(出典:準天頂衛星システムウェブサイト(qzss.go.jp))

2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

- ・災害派遣医療チーム(DMAT)を基幹災害拠点病院・地域災害拠点病院へ配備(H27年度)
- ・全ての消防本部における消防救急無線のデジタル化整備を完了(H27年度)
- ・全国の各地域(10地域)毎に約4日分に相当する石油製品の国家備蓄を達成(H28年度)
- ・危険物を積載したタンクローリーの通行が規制されている長大トンネル等について、災害時にエスコート通行方式で通行できるようにする規制緩和を実施(H28年度)
- ・貨物鉄道事業者における業務継続計画(BCP)の策定完了(H28年度)



▲DMAT

3) 必要不可欠な行政機能は確保する

- ・全関係府省庁において業務継続計画の策定を完了(H27年度)
- ・地方創生の取組として、東京一極集中を是正する観点から、「政府関係機関移転基本方針」を決定(H27年度)



▲災害支援物資輸送訓練

4) 必要不可欠な情報通信機能は確保する

- ・警察情報通信の無線中継所リンク回線の高度化が完了(H29年度)(再掲)

5) 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

- ・全ての重要港湾以上の港湾において事業継続計画の策定を完了(H28年度)
- ・防災推進国民会議を設置(H27年度)及び防災推進国民大会を開催(H28年度)
- ・圏央道の茨城県内区間全通により、東名、中央、関越、東北、常磐、東関東の各方面が、東京23区を通らずに相互に接続(H28年度)
- ・非常時参集要員等の対応に係る規定の整備を全銀協正会員の全銀行で完了(H29年度)
- ・港湾管理者の要請に基づき、国が港湾施設の管理を行うことが出来る制度を創設(H29年度)
- ・道路管理の充実による安全性の更なる向上等のため道路法等の一部を改正(H29年度)

6) 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保する

- ・全国すべての製油所において、非常用発電機、非常用情報通信システム及びドラム缶石油充填出荷設備の導入を完了(H27年度)
- ・発電専用ダムの自然災害に耐性評価を完了(H29年度)
- ・LPガスの国家備蓄目標までの備蓄を完了(H29年度)(再掲)

7) 制御不能な二次災害を発生させない

- ・木材需要創出にも資する、建築基準法に基づく、CLTを用いた建築物の一般的な設計法等の告示、枠組壁工法の床版及び屋根版にCLTを使用するための基準に係る告示を制定(H27～29年度)

8) 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

- ・激甚災害の指定の早期化に向けた運用を改善(H29年度)

近年発生した災害を踏まえた対応例(H29の対応は次ページ)

■ 平成28年(2016年)熊本地震を踏まえた対応

- ・住宅や地方公共団体の庁舎施設、学校施設、医療施設等の建築物の耐震化
- ・プッシュ・プル型による物資調達・輸送調整等を支援するシステムの構築
- ・『災害情報ハブ』の推進、地方公共団体相互の効率的な応援職員派遣スキームの構築

■ 平成27年の関東・東北豪雨や平成28年の一連の台風を踏まえた水害対策の強化

- ・多様な関係者からなる協議会を新たに設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進
- ・要配慮者利用施設における避難に関する計画の作成や避難訓練の実施促進

■ 平成26年の御嶽山の噴火を踏まえた火山対策の強化

- ・常時観測火山の見直しを含む火山監視・観測体制の強化
- ・「観測・予測・対策」の一体的な研究開発、研究者の育成・確保

■ 平成26年の広島市で発生した土砂災害を踏まえた対策の強化

- ・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査の実施支援
- ・土砂災害警戒情報の市町村への通知等の義務付け



▲水蒸気噴火の兆候を早期に把握する手法を開発するための施設整備

アクションプラン2018での拡充・改善事項(未定稿)

平成29年7月九州北部豪雨

梅雨前線や台風第3号の影響により、西日本から東日本を中心に局地的に猛烈な雨が降り、大雨となった。7月5日から6日に九州北部地方で発生した豪雨については、「平成29年7月九州北部豪雨」と命名。

【被害状況】

死者・行方不明者44名、重軽傷者34名

住家全半壊1436棟、床上浸水222棟

出典：平成29年6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び台風第3号の被害状況及び消防機関等の対応状況等について(平成30年2月22日消防庁)

平成30年1月に発生した本白根山の噴火

草津白根山の本白根山で、噴火が発生

【被害状況】

死者1名、重軽傷者11名

出典：本白根山の火山活動による被害及び消防機関等の対応状況等(第9報)(平成30年2月23日消防庁)

今冬に発生した雪による被害

【被害状況】

死者103名、重軽傷者1452名

出典：今冬の雪による被害状況等(～平成30年2月28日)(平成30年3月9日消防庁)

【その他の新規の取組の例】

過年度の災害を受けた取組(関連プログラム:3-4)、5-5)、2-3)、8-3))

- ✓熊本地震を踏まえ、被災市区町村応援職員確保システム、要請に基づき、国が港湾施設の管理を行うことを可能とした制度の運用開始
- ✓糸魚川市大規模火災を踏まえ、大規模火災の危険性が高い地域における火災防御計画策定の推進、「今後の復興まちづくり計画の考え方」の取りまとめ

その他の新規の取組(関連プログラム:1-2,7-6))

- ✓住宅の耐震化に向けて積極的な取り組みを行っている地方公共団体を対象とした住宅耐震化を総合的に支援するメニューを創設
- ✓CLTの活用の拡大のため、標準的な設計・施工に係る情報を国の営繕基準へ反映させる等の取組を推進

土砂災害対策や水害対策の推進(関連プログラム:1-4)、1-5)、1-6)、7-6))

- ✓全国の中小河川の緊急点検結果を踏まえた土砂・流木対策や再度の氾濫防止対策、低コストの危機管理型水位計設置推進などの水防災意識社会の再構築の取組推進
- ✓緊急点検により抽出した緊急的・集中的に流木対策が必要な全国約1,200地区において、新規事業等により対策を推進
- ✓土砂災害警戒情報の最大20分迅速化や台風強度の予報期間の延長(3日先→5日先)等による防災情報提供の実施
- ✓直轄河川における一定規模以上堆積した流木等の処理を新たに直轄河川災害復旧事業の採択要件に追加することで、流木等の処理を迅速化 等

防災情報の高度化、火山災害対策等の推進(関連プログラム:1-5))

- ✓本白根山の噴火を踏まえて、臨時観測点を設置
- ✓SAR衛星データを使用した火山周辺の地殻変動の定期的監視
- ✓各火山の個別課題の検討を行い各火山地域の取組みの支援等を推進
- ✓火山噴火災害対策以外も含め、JETT(気象庁防災対応支援チーム)により、災害時に地方自治体の防災対応を支援 等

雪害対策の着実な推進(関連プログラム:2-1))

- ✓道路啓開計画の実効性向上等の雪害対策の推進 等

民間の主体的な取組の促進(未定稿)

民間の主体的な取組の促進

- 我が国全体の国土強靱化を推進するためには、国、地方に加え、民間の主体的な取組の促進が重要
- 民間の取組は、イノベーションや更なる民間投資の拡大を通じて我が国の持続的な経済成長や一億総活躍社会の実現にも貢献
- 認証制度等を用いて中小・地場企業や病院・社会福祉施設等へと事業継続の取組を一層促進
- 先進的取組事例を広く情報展開するとともに、施策の広報を実施

民間の市場規模の推計

- ✓ 国土強靱化に関する民間市場の規模は約11.9兆円であり、公的主体の行う強靱化関連の公的支出と同程度の規模
- ✓ うち、国土強靱化に直接資する「コア市場」は2013年現在約8.0兆円、2020年には約11.8～13.5兆円に達しうると試算(実質年率5.8～7.8%の伸び)※ ※「国土強靱化に資する民間の取組の促進について」平成28年2月ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会

民間の取組を評価する制度

- ✓ 事業継続に積極的な取組を行っている企業・団体等を「国土強靱化貢献団体」と呼び、第三者により認証する仕組みを平成28年度創設(平成29年度末で115団体が認証を取得)
- ✓ 顧客・取引先から見えにくい自助努力に光をあて、国土強靱化のすそ野を拡大
- ✓ 民間の社会貢献・地域貢献(共助)の取組を促進するために、共助を行う団体等を認証する仕組みを検討

取組事例の紹介・施策の広報

- ✓ 民間により既に取り組まれた事例のうち、特色や工夫がみられるものや先進事例を「民間の取組事例集」として情報展開
- ✓ 国土強靱化を促進する施策について、利用者に探し易く、わかりやすい形にとりまとめた上で公表

民間の主体的な取組に対する関係府省庁の支援

民間における取組の一部に対し、国は、住宅・建築物の耐震化や公益的事業者等の施設・設備の耐災害性の強化等の促進施策を実施

(参考) 国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策例

予算等

- ・密集市街地の改善に向けた対策の推進
- ・医療施設・社会福祉施設等の耐震化の推進
- ・中小規模福祉施設への省エネ設備導入支援
- ・木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」構築事業
- ・災害時対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持強化により天然ガスシフトの促進及び災害時の強靱性を向上
- ・難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備を推進 など

税制

- ・住宅・建築物の耐震化の促進
- ・省エネ再エネ高度化投資促進税制
- ・地域データセンター整備促進税制
- ・災害対策としてのラジオ中継局の整備を推進
- ・地方拠点強化税制
- ・コンビナート災害の発生・拡大防止と機能停止時のエネルギー供給確保
- ・鉄道施設の耐震対策
- ・津波避難施設に係る特例措置 など

規制改革・情報提供

- ・危険物施設の震災等対策ガイドライン
- ・老朽化マンションの建替え等の促進
- ・都市再生緊急整備地域における滞在者等の安全の確保
- ・災害時石油供給連携計画の訓練及び計画の見直し
- ・金融機関等の業務継続体制に対するモニタリングの実施
- ・準天頂衛星システムの開発・整備・運用
- ・土地改良施設に係る施設管理者の業務継続体制の確立(継続計画策定)の推進及び体制強化
- ・災害対応等のためのロボット・小型無人機の技術開発・実証 など

強靱な地域づくりの推進(未定稿)

国土強靱化地域計画の策定推進・支援について

(地域計画策定の必要性)

- 国土強靱化を実効あるものとするためには、国のみならず、地方公共団体等関係者による総力挙げた取組が不可欠
- 地域計画は、国土強靱化の観点から、地方公共団体の各分野計画等の指針
⇒早期にできるだけ多くの地方公共団体において策定されることが望ましい。

(参考) 地域計画策定に向けた取組状況

- ✓ 策定済 45都道府県、74市区町村
- ✓ 策定中(予定を含む) 2県、52市町村
- ※平成30年4月1日現在
- ※全ての都道府県で、策定済・策定中



今後は、政令指定都市をはじめとした市区町村に焦点を当てて支援

策定に向けた課題等

- ✓地域計画に掲げた取り組みを推進する上での具体的なメリットが見えづらく、策定に向けたモチベーションをどう向上させるか
- ✓市町村の最上位計画と位置づけてきた総合計画と、他の計画の指針となる国土強靱化地域計画の関係性整理

今後の支援の方向性

- ✓地域計画策定ガイドラインの拡充(第5版) = 市区町村の策定への取り組みや、策定済団体の取り組みの推進・不断の見直しを後押しすることを目的に、「基本編」「策定・改定編」「資料編」に三分冊化、「わがまちの強靱化度」簡易チェックシート等を作成。
- ✓地方公共団体幹部や担当職員を対象とした、内閣官房職員や専門家による出前講座等(29年度実績 23件)
- ✓地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の30の交付金等による支援、及びその支援内容等のフォローアップ・見える化 他

地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援

地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定及び当該計画に基づく取組の推進に向けた、政府による支援策の一環としてとりまとめ、公表

(参考) 関係府省庁連絡会議決定の概要

- 地域計画に基づく取組について、平成30年度は以下の交付金・補助金により支援(一定程度配慮)するとともに、支援内容等のフォローアップ・見える化、周知を実施。

内閣府

地方創生整備推進交付金

警察庁

都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係)、特定交通安全施設等整備事業に係る補助金

総務省

放送ネットワーク整備支援事業費補助金、無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業)、無線システム普及支援事業費等補助金(公衆無線LAN環境整備支援事業)、消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金

文部科学省

学校施設環境改善交付金

厚生労働省

社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、保育所等整備交付金

農林水産省

農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策、強い農業づくり交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、林業・木材産業成長産業化促進対策、森林・山村多面的機能発揮対策交付金、水産基盤整備事業、浜の活力再生交付金、農山漁村地域整備交付金、海岸事業(漁港海岸)

経済産業省

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金、災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費、離島・SS過疎地における流通合理化支援事業費(過疎地等における石油製品の流通体制整備事業)

国土交通省

防災・安全交付金

環境省

循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

国際社会への貢献・連携(未定稿)

海外との協力・連携

- 多くの自然災害が発生する我が国は、国際的に見ても国土強靱化に関する先進的な取組を進めている国の一つであり、国土強靱化に関する様々な分野において諸外国との相互理解を深め、国際社会に貢献していくことが必要
- 平成27年12月22日に国連総会において11月5日を「世界津波の日」とすることが全会一致で採択

「世界津波の日」に関する広報、普及啓発

- ✓国連機関及び関係府省庁との連携のもとに、国内及び国際社会の理解を深める取組を重点的に推進

東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)との連携

- ✓ERIAと連携し、東アジア及び我が国の国土強靱化対策の知見を活用、災害に強いインフラ整備等に向けた政策研究を実施、シンポジウム等を通じた研究結果の普及の推進

海外からの応援部隊の受入れ等

- ✓東日本大震災における米軍のトモダチ作戦等の経験を踏まえ、防災演習等を通じ、災害時における在日米軍司令部との調整要領等について検証を実施するなど、海外からの応援部隊の受入れや連携活動の調整方法等について事前に明確化

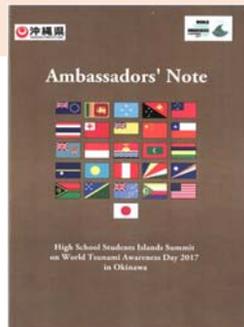
外国人等の安全確保のための情報提供等の推進

- ✓各関係機関がホームページ等で提供している防災情報の一元化により、国民や訪日外国人等への情報提供の充実

「世界津波の日」高校生サミットについて

『「世界津波の日」2017高校生島サミット in 沖縄～』

- 日 時:平成29年11月7日(火)、8日(水)
- 主 催:沖縄県、沖縄県教育委員会
- 共 催:国連国際防災戦略事務局(UNISDR)駐日事務所
- 後 援:国土強靱化推進本部、内閣府、外務省、文部科学省、気象庁、OECD
- 場 所:沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)、宜野湾市海浜公園 他
- 趣 旨:防災の知見と地震津波の脅威を後世へ語り継ぎ、必要な防災・減災、迅速な復旧復興、国際連携に資する施策を総合的かつ計画的に実行することで、地震津波から国民の生命、身体、財産の保護、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小化できる、国土強靱化を担う将来のリーダーを育成する。
- 参加者:海外招へい者
25か国、約175名(うち高校生約150名)
国内参加校
42校、約145名(うち高校生約100名)
- 成 果:高校生が8つのグループに分かれて津波災害への備え等について討議し、自国地域で実践するための行動計画として「若き津波防災大使ノート」をとりまとめた。



「若き津波防災大使ノート」

重点化プログラムの概要(未定稿)

【重点化プログラム】

起きてはならない最悪の事態の例	推進計画の例	重要業績指標(KPI)の例	プログラムごとの工程表の例		
			2017年度(成果)	2018年度	2019年度以降
建物・交通施設等の大規模倒壊等による死傷者発生	・住宅・建築物等の耐震化	【国交】住宅の耐震化率 79%(H20)→82%(H25)→91%[H30参考値]→95% [H32]→耐震性を有しない住宅ストックを概ね解消[H37]	・防災拠点となる建築物の地震対策に対する支援強化等	・住宅耐震化を総合的に支援するメニューの創設等	・不特定多数の者が利用する建築物の耐震改修等に対する支援推進等
大規模津波等による多数の死者発生	・ハード対策の着実な推進とソフト対策を組み合わせた対策の推進	【国交・農水】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市区町村の割合 0%(H26)→60%(H28)→100%[H32]	・津波災害警戒区域の指定促進のための説明会実施 ・ハザードマップ作成支援	・津波災害警戒区域の指定促進のための説明会実施 ・ハザードマップ作成支援	
異常気象等による市街地等の浸水	・土地利用と一体となった減災対策や、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成支援	【国交】最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市区町村の割合 0%(H28)→100%[H32]	・水位周知下水道の水位周知の試行に向けた支援の実施	・水位周知下水道制度の運用開始・普及展開 ・内水ハザードマップの作成促進	
大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者発生	・災害のおそれがある箇所の観測・調査に基づいた訓練・避難体制の整備等のソフト対策と連携した総合的な土砂災害対策等の実施	【国交】土砂災害から保全される人家戸数 約109万戸(H25)→約112万戸(H28)→約114万戸[H30]	・重要交通網を保全する土砂災害対策を実施等	・重要交通網を保全する土砂災害対策を実施 ・二次災害防止等の土砂災害対策を実施等	
情報伝達の不備等で多数の死傷者発生	・地方公共団体や一般への情報提供手段の多様化・確実化	【総務】Lアラートの都道府県の運用状況 28%(H25)→87%(H28)→100%[H30]	・Lアラートを活用した視覚的な情報伝達のための標準仕様の策定等	・災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験を実施	・災害情報の視覚化が可能なシステムの実装・普及展開
被災地での食料・飲料水等の物資供給の長期停止	・水道施設の計画的な耐震化	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 35%(H25)→39%(H28)→42%[H30参考値]→50% [H34]	・全国情報伝達訓練に参画 ・耐震化計画等策定指針の周知等	・全国応援訓練に参画 ・耐震化計画等策定指針の周知等	・受援体制の強化等について緊急時対応の手引きに反映等
自衛隊、警察、消防、海保等の救助活動等の絶対的不足	・自衛隊、警察、消防、海保等の災害対応体制強化、装備資機材等の充実強化	【総務】緊急消防援助隊の増強 4,694隊(H25)→5,658隊(H28)→6,000隊[H30]	・体制の強化、装備資機材の整備、訓練の実施等の推進	・不断の見直しを踏まえた、体制の強化、装備資機材の整備、訓練の実施等の推進	
中央官庁機能の機能不全	・政府全体の業務継続計画(首都直下地震対策)に基づき、各府省庁の業務継続計画について、継続的に評価及び見直し	【内閣府・各府省庁】各府省庁の業務継続計画検証訓練の実施 全府省庁(H27)→全府省庁(H29)→全府省庁[毎年度]	・総合防災訓練大綱に基づき、首都直下地震を想定した訓練の実施	・首都直下地震を想定した職員の安否確認訓練、非常参集訓練等の実施	・業務継続計画検証訓練を実施
情報通信の麻痺・長期停止	・長期電源途絶等に対する情報通信システム対策 ・警察、自衛隊、海保等の情報通信システム基盤の耐災害性の向上	【警察】無線中継所リンク回線の高度化の達成率 54%(H25)→100%(H29)→100%[H30]	・警察移動無線通信システム・無線中継所リンク回線の高度化等	・警察移動無線通信システムの更新・統合を推進 ・耐震強度不足の無線中継所の建て替えを推進 ・各種訓練の継続的な実施・計画の見直し等を推進	
サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	・サプライチェーンを確保するための企業ごと・企業連携型BCPの策定	【内閣府】大企業及び中堅企業のBCPの策定割合 大企業:54%(H25)→60%(H27)→ほぼ100%[H32] 中堅企業:25%(H25)→30%(H27)→50%[H32]	・事業継続体制に関する実態調査の実施 ・官民の意見交換会を実施	・民間企業等の事業継続体制(BCPの策定状況)に関する実態調査の実施 ・官民の意見交換会などによる課題の抽出、検討を実施	
社会経済活動に必要なエネルギー供給停止	・燃料供給のバックアップ体制強化	【経産】激甚災害を想定した場合の石油製品の供給回復目標の平均日数 7.5日(H25)→1日(H29)→1日[H30]→1日[H31]	・「系列BCP」の格付け審査を通じ、系列BCPの不断の見直し・改善を促進等	・ベタープラクティスの水平展開による石油業界の危機対応能力の底上げ等	・業界が自ら主体的に更なる系列BCPの見直しを進めるための方策を検討
基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	・交通施設の災害対応力を強化するための対策の推進	【国交】港湾BCPが策定された国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合 5%(H25)→39%(H28)→82%[H30]→100%[H31]	・港湾BCPに基づく訓練実施 ・国が港湾施設の管理を行うことができる制度を創設等	・港湾BCPに基づく関係者の訓練により継続的な改善・見直し	
食料等の安定供給の停滞	・食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時連携・協力体制の構築	【農水】食品産業事業者等における連携・協力体制の構築割合 24%(H24)→68%(H28)→50%[H29]	・連携・協力体制構築割合の全国的なアンケート調査の実施	・連携・協力体制の構築のための取組を検討 ・BCPの策定を普及	・連携・協力体制の構築に係る調査結果を踏まえ取組を推進
電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	・製油所の耐震化等による石油製品入出荷機能の確保	【経産】製油所の耐震強化等の進捗状況 0%(H25)→58%(H29)→84%[H30参考値]→100% [H31]	・製油所等の地震・津波対策、入出荷バックアップ能力の増強等の促進	・製油所等の地震・津波対策、入出荷バックアップ能力の増強等の促進	・製油所等の耐震強化等を完了
農地・森林等の荒廃による被害拡大	・山地災害のおそれがある箇所を把握した結果に基づく総合的かつ効果的な治山の推進	【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数 55千集落(H25)→56千集落(H28速報値)→58千集落[H30]	・緊急予防治山事業等により、危険地区の事前防災・減災対策を実施等	・保安林内に堆積した流木の緊急除去等の総合的な流木対策を推進等	・治山のハード対策・ソフト対策を総合的に推進等